

2021  
No.198

3

WAKAYAMA MINABE TOWN

広報

# みなべ



## 目次

新しい国民健康保険証を届けます ..... P2  
申告所得税等の申告・納付期限の延長 .. P3  
3月は自殺対策強化月間 ..... P4  
児童手当等の手続について ..... P5  
町職員の給与等のお知らせ ..... P6~7

くらしの情報 ..... P8~11  
ふれ愛センターだより ..... P12~13  
としょかん通信 ..... P14  
各種相談など ..... P15

「梅の枝を拾ったよ」  
よく晴れた日  
坂道を一生懸命のぼって  
みんなで南部梅林へ  
梅の花、きれいだね。

# 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の 申告・納付期限は令和3年4月15日(木)まで延長

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日~3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長されます。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長されます。 ※役場での申告相談は3月15日(月)までです。

## ●申告期限・納付期限

税 目	当 初	延長後
申 告 所 得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	令和3年3月31日(水)	
贈 与 税	令和3年3月15日(月)	

## ●振替日

税 目	当 初	延長後
申 告 所 得 税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

## 御 坊 税 務 署 の 確 定 申 告 会 場

- ☆確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です
- ☆御坊税務署内の確定申告会場の開設期間 **令和3年2月16日(火)~4月15日(木)**(閉庁日を除く)  
相談受付時間は、**9時~16時まで**です(入場整理券の配付状況により早めに受付を終了する場合あり)。
- ☆問い合わせ先 御坊税務署 〒644-0002 御坊市藪430-3(Tel 0738-22-0695(代表))
- ※上記代表番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。

# 日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を結ぶ

2月4日、町と日本郵便株式会社は包括的連携に関する協定を結びました。

この協定は、町と日本郵便株式会社のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の発展や住民の生活向上等を図ることを目的としています。

子どもや高齢者を見守る活動、道路損傷や不法投棄を発見した時は報告をするなど、地域における問題、課題を双方で協力することが、町民の安全安心な暮らしにつながります。



町長と上南部郵便局の西野局長

# 新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

## ■保険証の有効期限

4月1日~来年3月31日までの1年間です。  
ただし、年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

## ■国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、令和2年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡します。しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

## ■1年以上滞納すると資格証明書の発行となります

1年以上、滞納を放置したままにすると、「資格証明書」をお渡することになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

## ■納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、役場税務課国保税係(Tel 72-2162)まで、ご相談ください。

## ■3月~4月は「入学・就職・退職」など、何かと忙しい時期ですが、国保の手続きも忘れずに!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に役場住民福祉課で、国保の手続きをお願いします。

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方などには、減免制度があります。申請期限は、**令和3年3月31日(水)**です。  
くわしくは、税務課(Tel 72-2162)まで、お問い合わせください。

# 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した方へ 令和3年度 固定資産税の軽減について

広報12月号にも掲載していましたが、事業収入が一定の率以上減少している中小企業者・小規模事業者の固定資産税については、必要書類を提出することで、軽減を受けることができます。

申告書の提出期限は2月1日までとなっていたましたが、やむを得ない理由により提出が遅れている場合は、理由書をあわせて提出することで受付できる場合がありますので、税務課まで、お問い合わせください。

# 手続き等のお忘れはないですか。各手当について

## ■児童手当

児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している父母その他の保護者に対して支給されます。ただし、所得制限があります。

## ■児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。お子さんが18歳到達後の最初の3月31日になるまで(法令で定める障がいの状態にある場合は20歳になるまで)支給されます。ただし、所得制限があります。

## ■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で精神または身体に障がいのある子どもを監護している父母等に支給されます。ただし、所得制限があります。なお、子どもが施設に入所していたり、障害年金を受給している場合は除きます。

◎各手当についての申請及びお問い合わせは、役場住民福祉課(Tel.72-2161)へ。

手当の種類	受給要件及び手当の額(令和3年4月分から)	
児童手当	手当の額	3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校終了前 月額 10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生 月額 10,000円 ※受給者の所得が所得制限 限度額以上の場合 月額 5,000円
児童扶養手当	手当の額	児童1人のとき 月額最大 43,160円 児童2人のとき 月額最大 53,350円(1人のときの額に10,190円を加算) 児童3人のとき 月額最大 59,460円(2人のときの額に 6,110円を加算)
特別児童扶養手当	手当の額	1級 月額 52,500円 2級 月額 34,970円(手当額は子供の障害の状態によって決まります)

## 令和3年自治振興委員(区長)が決まりました【敬称略】

字名	区長名	字名	区長名	字名	区長名
塚	小谷 節	山内	熊代日出夫	高野	小池和夫
埴田	横畑 稔和	東岩代	汐崎 啓治	土井	土井克己
片町	桂 俊哉	西岩代	小谷 隆一	市井川	榎本 孝美
新町	竹中 権藏	谷口	松下 哲也	広野	山口 正男
北道	峯 敏明	筋	中井 明弘	島之瀬	龍神 節夫
南道	阪本 吉廣	徳蔵	永井 賢治	東神野川	鎌倉 勇
芝	栗林 久司	熊岡	畑崎 一毅	木の川	大野 洋海
芝崎	中井 三保子	晩稻	大西 康之	軽井川	石上 進
東吉田	高井 俊三	東本庄	二葉 彰	大川	澤井 利雄
気佐藤	濱野 純一	西本庄	井口 宗考	名之内	寺谷 敦
新庄	片山 雅史	滝	森岡 文男		
千鹿浦	大津 勝己	熊瀬川	芦 裕 幸至		

# 3月は自殺対策強化月間です



自殺対策で大切なのは、一人ひとりが悩んでいる人の

- 変化に気づく
- じっくりと耳を傾ける
- 支援先につなげる
- 温かく見守る ことが大事です

相談は下記でお受けしています

### こころの相談統一ダイヤル

0570-064-556(有料)

相談対応の曜日・時間は自治体により異なります。

### SNS相談事業

厚生労働省 SNS相談で検索

### よりそいホットライン(24時間対応)

0120-279-338(無料)

※ふれ愛センター(Tel.74-3337)でも心の相談に応じています。

### いのちの電話(一般社団法人日本いのちの電話連盟)

0570-783-556(有料)

毎日 午前10時~午後10時まで

0120-783-556(無料)

毎日 午後4時~午後9時まで

毎月10日 午前8時~翌日午前8時まで

### チャイルドライン(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかける電話です。

0120-99-7777(無料)

毎日 午後4時~午後9時まで

チャットでの相談も受け付けています。

チャイルドラインで検索

## ひきこもり相談

15歳以上の方で、「仕事や学校に行けず、家族以外の人との交流がほとんどない」、「人間関係が苦手な社会に出ることに抵抗がある」そのようなことで、お悩みの方(ご本人、ご家族の方)、相談してみませんか。

ひきこもり相談の専門スタッフ ひなたの森(NPO法人ハートツリー)が相談をお受けします。

申し込みの必要はありませんが、事前にご予約をいただいた方が優先となります。

日時・場所 令和3年3月25日(木) 午後1時30分~午後3時まで・ふれ愛センター

お問い合わせ先 健康長寿課(Tel.74-3337)

ひなたの森(NPO法人ハートツリー Tel.33-7850)

## 4月から ふれ愛センターの貸館・プレイルームの使用を中止します

4月から、新型コロナウイルスワクチン接種が開始となります。

そのため、ふれ愛センターが集団接種の会場になるため、現在のところ1年間、貸館やプレイルームの使用ができなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 健康長寿課(Tel.74-3337)

# 令和2年度町職員の給与などについて

令和2年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。  
給与など金額は、すべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。  
また、令和2年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレス指数(一般行政職)は、91.9となっています。

## ■ 初任給の状況

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	18万2,200円
	高校卒	15万600円

## ■ 平均給料月額状況(令和元年度決算)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
29万2,300円	40.3歳

## ■ 期末・勤勉手当の状況

支給月	期末	勤勉
6月	1.300月分	0.950月分
12月	1.250月分	0.950月分
計	2.550月分	1.900月分

## ■ 時間外勤務手当の状況(令和元年度決算)

支給総額	1,746万円
支給対象職員	94人
支給職員1人当たり 支給平均年額	18万6千円



●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

## ■ その他手当の状況【月額】

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき	子 10,000円、父母等 6,500円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。最高限度額28,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

## ■ 退職手当の状況

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、  
退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支給率	
		自己都合	勸奨・定年
退職手当の基本額	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	30年	34.7355月分	40.80375月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額(45年)	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

## ■ 特別職の給料・報酬の状況

職名	給料又は報酬月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	72万円	1.300月分	1.250月分	2.550月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議長	28万円			
副議長	22万円			
議員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算  
町長、副町長、教育長 41%  
議長、副議長、議員 10%

## ■ 職員の各部門別の内訳

部門	職員数(人)																																																				
	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R1年~R2年の増減	H27年~R2年の増減																																													
一般行政部門	92	96	94	92	95	96	1	4																																													
特別行政部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育</th> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>-1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								教育	水道	下水道・集落排水	その他	小計	22	6	6	8	20	20	6	6	8	20	21	6	5	8	19	24	6	5	10	21	23	6	5	9	20	23	6	5	9	20	0	0	0	0	0	1	0	-1	1	0
教育	水道	下水道・集落排水	その他	小計																																																	
22	6	6	8	20																																																	
20	6	6	8	20																																																	
21	6	5	8	19																																																	
24	6	5	10	21																																																	
23	6	5	9	20																																																	
23	6	5	9	20																																																	
0	0	0	0	0																																																	
1	0	-1	1	0																																																	
公営企業等 会計部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>-1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								水道	下水道・集落排水	その他	小計	6	6	8	20	6	6	8	20	5	5	8	19	5	5	10	21	5	5	9	20	5	5	9	20	0	0	0	0	-1	0	1	0									
水道	下水道・集落排水	その他	小計																																																		
6	6	8	20																																																		
6	6	8	20																																																		
5	5	8	19																																																		
5	5	10	21																																																		
5	5	9	20																																																		
5	5	9	20																																																		
0	0	0	0																																																		
-1	0	1	0																																																		
合計	134	136	134	137	138	139	1	5																																													

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

## ■ 職員の級別内訳

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職名	主事補	主事	主任係長	課長補佐	主幹副課長	課長	参事	
職員数(人)	29	23	30	11	30	11	5	139
構成比(%)	20.9	16.5	21.6	7.9	21.6	7.9	3.6	100.0

## ■ 令和元年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(R2.3.31現在)	歳出額	左のうち人件費	人件費率	参考
12,452人	85億1,688万1千円	9億3,617万円	11.0%	(H30年度の人件費率10.3%)

●人件費には、町長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。  
●6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

## ■ 令和元年度全会計決算にみる職員給与費

職員数(A)	職員給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
138人	4億9,487万8千円	7,833万5千円	1億9,682万8千円	7億7,004万1千円	558万円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

# くらしの 情報

税務課(TEL72-2162)から

## 役場での所得税の確定申告 相談は3月15日まで

令和2年分の所得税の確定申告の申告期限・納付期限については、全国一律で令和3年4月15日まで延長されることとなりましたが、役場での申告相談は当初の予定通り3月15日までとなりますので、ご注意ください。

期間中、申告会場は混雑しますので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくと、スムーズに済ませることが出来ます。

## 町県民税の納税

個人の町県民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で

## 令和3年度学校給食用食材等 物資納入 登録業者を募集

令和3年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

**募集期間** 3月1日(月)～3月31日(水)午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

**応募資格** みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページをご参照ください)。  
**提出書類** 学校給食用物資納入業者登録申請書

**登録期間** 令和3年4月1日～

令和4年3月31日

**提出先** 教育委員会 教育学習課

〒645・0026

みなべ町谷口301番地4

※応募は郵送でも可。ただし、3月31(水)までに必着のこと。

くわしくは、給食センター(TEL74・2437)へ。

課税されます。例えば、令和3年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくこととなります。

## 確定申告書の作成

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

また、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオンラインで提出できます。

くわしくは、御坊税務署(TEL0738・22・0695)へ。

## 軽自動車税(種別割)の減免申請は 4月1日～5月24日まで

軽自動車税(種別割)は、生活保護法により生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療

## 住民福祉課(TEL72-2161)から

## マイナポイント事業の 期間が延長されました

令和3年3月末までにマイナポイントの申込みを行い、令和3年9月末までのチャージまたはお買い物対象です。申込みは延長期間も合わせて一人一回となります。

くわしくは、マイナポイント事業ホームページをご覧ください。か  
住民福祉課(TEL72・2161)へお問い合わせください。

## 心身障害児等在宅扶養手当・ 在宅障害者等福祉手当の 申請について

### 心身障害児等在宅扶養手当

心身障害児等在宅扶養手当は、障がいのある20歳未満のお子さんを自宅で扶養している方に支給されます。

支給額は、月額5000円です。

育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日～5月24日までです(土・日・祝日は除く)。  
※5月24日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

## 車検の際は軽自動車税(種別割)納 税通知書の納税証明書のご利用を

軽自動車税(種別割)納税通知書の右端は、納税後、車検用の納税証明書として必要となりますので、大切に保管してください。

## 納税証明書(車検用)

軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)	
納税義務者	南部 太郎 様
標識番号	和歌山000 あ 0000
有効期限	00年0月31日
上記の標識番号の軽自動車は全額納税済であることを証明します。	
和歌山県日高郡みなべ町長 印	
領収日付印のないもの及び、標識番号欄に印のあるものは無効です。	領収日付印

くわしくは、役場税務課へお問い合わせください。

## 在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、自宅で生活している20歳以上の障がいのある方に支給されます。

支給額は、月額4000円です。どちらの手当も支給対象の方は

◆町内に居住していること(ただし、在宅障害者等福祉手当は1年以上居住)。

◆福祉施設に入所していないこと。  
◆次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳1級・2級・3級・4級
- ②療育手帳A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級・3級

※在宅障害者等福祉手当には収入制限(73万2900円)があります。

※支払時期は9月と3月です。

支給を受けるには、申請が必要です。くわしくは、住民福祉課までお問い合わせください。

## 教育学習課(TEL74-2191)から

## ふるさと応援奨学金 (給付型)



町では、町内の出身の大学生等に対し、学費等の支援のため、給付型(返済不要)奨学金交付事業を行っています。

**対象者** みなべ町に居住する者または居住する者の子弟であることや、経済的理由により、学資金の支弁が困難であることなど、その他要件があります。

**給付金額** 1年間20万円(正規の最短修業年を限度)

**募集人員** 3名

**申込期間** 令和3年6月1日～6月30日

**申込方法** 申込期間の開始前にお知らせします。

**選考方法** 選考委員会で審査し、決定します。

**お問い合わせ先**

教育学習課(TEL74・2191)

## 生活環境課(TEL72-3605)から

## 飼い犬が亡くなったら、 届け出が必要です

鑑札を受けていた犬が死亡したときや、飼い主の住所や飼い主が変わったときなどは届出が必要です。

犬の登録内容に変更が生じた時は、必ず生活環境課まで連絡をお願いします。

また、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度飼い方のマナーを考えてみてください。

かわいいペットのために、きちんとしつけをし、飼い主としてのマナーと義務を守りましょう。

## 令和3年度上半期の尿・ 浄化槽の計画収集について

令和3年度上半期(4月～9月)のし尿・浄化槽の計画収集(地区割り等)については、今月の広報紙と一緒に届けたチラシをご覧ください。

### 「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」について

和歌山県においても、新型コロナウイルスに対する不安やおそれから、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者などへの誹謗中傷や風評被害、SNS等による感染者などの特定といった被害が発生しています。

このような状況を踏まえ、本県では、誹謗中傷等が行われない社会の実現を目指し、令和2年12月24日から「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を施行しています。

本県では、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等をなくすための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいます。

県民の皆さんには、不確かな情報や根拠のない噂に惑わされることなく、県や市町村などの正しい情報に基づき、新型コロナウイルス

### 産業課(TEL72・1337)から

### 林地台帳の運用について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳を運用しています。

林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

**閲覧方法** 窓口で申請すること  
で、誰でも閲覧できます(個人情報を除く)。

**情報提供** 森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

**お問い合わせ・閲覧先**

産業課(TEL72・1337)

### NOSAいわかやまから

### 園芸施設共済と収入保険のセット加入で農業経営の安定を

農業用ハウスの台風や豪雨への備えは出来ていますか。

園芸施設共済は、共済掛金の

ス感染症に係る誹謗中傷等を行わないよう、人権に配慮した行動をお願いします。

### コロナ差別相談ダイヤル(和歌山県人権政策課)

TEL 073・441・2563  
Fax 073・433・4540

※(公財)和歌山県人権啓発センターや各振興局総務県民課でも相談できます。

### 西日本高速道路(株)関西支社から

### 湯浅御坊道路・阪和自動車道 広川IC～みなべIC・御坊IC～ みなべIC 夜間通行止め

4車線化拡幅工事のため夜間通行止めを実施します。

夜間通行止め期間中は国道42号へ迂回いただきますようお願いいたします。

### 広川IC～みなべIC(上下線) 夜間通行止め期間

令和3年3月1日(月)夜  
令和3年3月4日(木)朝まで  
(毎夜20時から翌朝6時)  
※荒天により順延となった場合は

半分を国が負担する制度で、自然災害の他、火災など幅広い事故を補償します。補償対象を限定した掛金の安いメニューや割引措置もあります。

また施設内で栽培する農作物を補償する収入保険とのセット加入で手厚く補償されます。収入保険は品目を問いません。

青色申告を行っている農家が対象となり、平均収入の8割以上の収入が確保されます。ぜひ、共済組合まで、ご相談ください。

### お問い合わせ先

NOSA I和歌山 南部支所  
田辺市朝日ヶ丘24・10  
(TEL0739・22・0833)

### (公財)和歌山県交通遺児を励ます会から

### 入会のご案内

(公財)和歌山県交通遺児を励ます会は、和歌山県知事の認定を受け設立された団体で、県下の自動車事故により一家の支柱である働き手を失ったり、交通事故

令和3年3月4日(木)夜20時～3月5日(金)朝6時まで夜間通行止め

### 御坊IC～みなべIC(上下線) 夜間通行止め期間

令和3年3月4日(木)夜  
令和3年3月6日(土)朝まで  
(毎夜20時から翌朝6時)

※荒天により順延となった場合は令和3年3月8日(月)夜～3月10日(水)朝まで(毎夜20時から翌朝6時)夜間通行止め

### お問い合わせ先

西日本高速道路(株)関西支社  
和歌山工事事務所(TEL 073・474・7810)

### 議会事務局(TEL72・1334)から

### 3月議会は 3月4日開会予定

令和3年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月4日(木)開会予定です。

3月議会では、令和3年度の町政運営に当たり町長が主要な施策や予算案について述べる施政

の結果、重度の後遺障害を受けた被害者のお子様(幼児から中学校卒業まで)に対し、無償還奨学金(受給資格者として認められた方に月額4千円)を支給する事業等を行っています。

入会等については、(公財)和歌山県交通遺児を励ます会(TEL 073・431・1777)までお問い合わせください。

### 田辺海上保安部から

### 海上保安官募集

### 海上保安学校 学生採用試験(特別)

**募集期間** 令和3年3月26日(金)～4月2日(金)

**申込方法** インターネット

**1次試験日** 令和3年5月16日(日)

**試験会場** 和歌山市内等

**受験資格** 令和3年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など。

方針や各会計ことの当初予算など、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。

また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われますので、皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議の様子はパソコン、スマートフォンで見ることができます。議会の日程については、後日、町内一斉放送でお知らせします。くわしくは、議会事務局へ。

### 消防防災室(TEL72・2051)から

### 3月1日～7日は

### 春季全国火災予防運動

『その火事を 防ぐあなたに  
金メダル』

(2020年度全国統防火標語) 冬場だけではなく、春先にも火災が多く発生しています。

火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。

### 海上保安官採用試験

**募集期間** 令和3年3月26日(金)～4月7日(水)

**申込方法** インターネット

**1次試験日** 令和3年6月6日(日)

**試験会場** 和歌山市内等

**受験資格** 平成3年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など。

くわしくは、田辺海上保安部管理課(TEL0739・22・2002)へお問い合わせください。

### 同和対策事業終結のまち みなべ町

みなべ町(南部町)は、平成3年3月に「人権・福祉の町づくりと同和対策事業の終結をめざす町民集会」を開催し、同和対策事業の目的を達成し、その完了・終結を迎えることを全町民で確認しています。

みなべ町は、この理念を引き継ぎ、人権啓発を推進しています。

## みなべ・うき浮き 倶楽部

「みなべ・うき浮き倶楽部」では、室内プールを利用して、水中でのウォーキングや筋力トレーニングを行い、運動機能の維持・向上を図ります。約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしましょう。



- 対象者 町内在住の65歳以上の方
- 日程 令和3年4月～6月末(水曜・木曜の週1回)
- 場所 プレジール(田辺市)  
※ふれ愛センターからバスで送迎
- 内容 ストレッチ・プールでのエクササイズなど
- 準備物 水着・キャップ・着替え・バスタオル・飲み物
- 利用料 新規参加者は無料(再利用者は1回500円)  
※申し込み時にスポーツ保険料1,210円が別途必要です。
- 定員 水曜日の部(15名)・木曜日の部(15名)  
\*希望者多数の場合は、初心者者优先します
- 申込締切 3月26(金)まで  
地域包括支援センター(TEL 74-8065)へ。

## Tetote ～てとて～ 通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。  
Tetoteは、妊婦や子育て中の皆さんの相談窓口です。  
妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。



### ☆「しかる」「ほめる」のバランスは?

してはいけないこと(お友達をいじめる、たたく、傷つけるなど)は小さなころから、ことばで教えてあげましょう。  
避けたいのは「できないこと」をしかること、せめること。  
靴がうまくはけない、返事が言えないなど、年齢から言ってもできないことがたくさんあります。  
勧めたいのは褒めることと、認めること。  
「できたね」「よくやったね」と喜びを分かち合い、認めてあげましょう。

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

4月から開始予定のワクチン接種については、3月下旬に65歳以上の方からクーポン券とご案内を送付予定です。



### みなべ町新型コロナウイルスワクチン接種専用ダイヤル(3月開設)

☎ 34-2855(ふれ愛センター内)  
(受付)午前8時30分～午後5時15分

## 離乳食教室

- 日時 3月4日(木)10:00～11:30
- 対象 令和2年8月・9月生まれのお子さんと保護者
- 場所 ふれ愛センター  
※参加申込みが必要です  
申込みは、ふれ愛センター(TEL74-3337)へ。

## マタニティー&ベビーサロン

- 日時 3月23日(火) 10:00～11:30
- 場所 ふれ愛センター
- 対象 妊婦または小さなお子さん(生後8か月まで)の保護者  
※妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です

## 献血にご協力をお願いします

- 3月3日(水) (南部ライオンズクラブ・町共催)
- 9:00～11:00 晩稲区民会館前
- 12:30～14:00 榎梅一番井口様前
- 15:00～16:30 ふれ愛センター

※献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

## 3月のトレーニング教室

- 感染症対策を講じ、実施します。
- 日時 5日・12日・19日・26日の金曜日
- トレーニングマシンによる運動(18:00～20:30)
- ストレッチポール2回(1回につき先着8名まで)  
(18:45～19:05, 19:10～19:30)
- 健康リズム体操(19:40～20:30)

- 場所 はあと館(社会福祉センター)
- 対象 町内在住・在勤の成人の方
- 持ってくるもの  
室内用運動靴、飲み物、タオル、消毒作業用タオルなど



TEL.74-3337  
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
受付時間12:45～13:15	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年5月・11月生まれ)	3月23日(火)
2歳6か月児健診 (平成30年8月・9月生まれ)	3月11日(木)
3歳6か月児健診 (平成29年8月・9月生まれ)	3月10日(水)

## 風しん抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に無料で風しん抗体検査ができるクーポンを昨年3月にお届けしています。

ご自分のため(成人がかかると症状が重くなることもあるため)や、これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、この機会に抗体検査を受けてください。

## 風しんワクチン予防接種の助成をしています

- 対象者
- ・妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)
- ・妊娠している女性のパートナー
- 希望される方は、ふれ愛センターにお申込みください。

■県による巡回職業相談

○3月12日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○3月13日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書

◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談  
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○3月8日(月)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○3月4日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○3月24日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【3月19日(金)まで】

■生活お困り相談

○3月23日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

南部高校美術部作品展を行いました

高校生らしい感性とエネルギー溢れる素晴らしい作品を展示していただきました。

来館された皆さんに、とても好評でした。



図書リサイクルフェアを行いました

ゆめよみ館1階展示コーナーで図書リサイクルフェアを行いました。



こんな本、いかが?

今月のオススメ 『かけはし 慈しみの人・浅川巧』

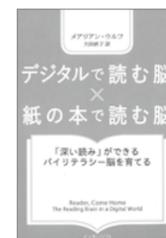
中川なをみ 作(新日本出版社)



1914年日韓併合の中、荒廃した山を救うため朝鮮へ渡った浅川巧は、人々の自然に対する無関心や朝鮮の文化を差別する日本人に落胆する。しかし、やがて朝鮮の民芸に魅了され、そのすばらしさを世に伝えたいと「朝鮮民族美術館」の設立に携わる。

巧の文化の狭間で揺れ動く葛藤と、朝鮮への熱い思いに胸をうたれます。実在の人物を描いた、史実に基づくお話です。

そのほかにこちらも



デジタルで読む脳×紙の本で読む脳  
深い学びを促すハイブリッド脳を育てる  
メリアン・ウルフ著 自由堂出版  
インターシフト・合同出版



百女百様  
街で見かけた女性たち  
はらだ有彩著  
(内外出版社)



さかな博士のレアうま魚図鑑  
伊藤祐貴著  
(日東書院本社)



町立図書館  
(ゆめよみ館)  
Tel.72-1410

上南部分館  
(生涯学習センター内)  
Tel.74-3283

3月のテーマ展示

1階 「ライフ・イズ・ビューティフル」

現代社会を生きる私たちには、仕事のストレスや人間関係のトラブルなど、様々な悩みがあります。

図書館はそんな悩みに寄り添い、支えてくれる本を展示し、皆さんを応援します。

健康長寿課とコラボでお届けします。

2階 「わすれない 3・11」

東日本大震災から10年。津波で街がこわされた様子は、世界中にショックを与えました。ふるさとを失った人もたくさんいます。私たちにとっても他人事ではありません。天災は必ずくることを、忘れずにいましょう。

ゆめよみ館  
3月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(月) 休館

6日(土) おはなし会(15:00~)

8日(月) 休館

13日(土) ちいさいひとのための  
おはなし会(0~3歳)  
(10:30~)

15日(月) 休館

20日(土) おはなし会(15:00~)

22日(月) 休館

25日(木) ちいさいひとのための  
おはなし会(0~3歳)  
(10:30~)

29日(月) 休館

31日(水) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
3月13日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

## 3保育園が「南部梅林」へ遠足

2月10日、南部・高城・清川保育所の園児が南部梅林へ遠足に行きました。

梅の花が咲いている中、子どもたちは走り回ったり、お弁当やおやつを食べて、嬉しそうにしていました。



## 1月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき		
	1月末現在	(前月比)
男	5,835人	(-6人)
女	6,477人	(-10人)
人口	12,312人	(-16人)
世帯数	4,754世帯	(-2世帯)

1月中の異動  
 出生 3人  
 死亡 26人  
 転入 34人  
 転出 27人  
 高齢化割合  
 (65歳以上)  
 32.6%

